

## 北海道ヒグマ管理計画(第2期)改定(素案)に対する意見

|          |  |
|----------|--|
| ご機関・団体名称 | 北海道自然保護協会  |
| ご意見の有無   | 意見なし      ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">意見あり</span> |

※ 「ご意見の有無」欄は、該当するものを○で囲ってください。「意見あり」の場合は以下にご記入ください。

| 該当ページ | 該当行番号 | ご意見の内容  | その理由・根拠等  |
|-------|-------|---|---|
| 全体    |       | <p>ヒグマが都市部やその周辺地域に頻繁に出没し、人との軋轢が高まっていること、及びクマ類が指定管理鳥獣に指定された現状を踏まえ、管理手法として個体数管理を明確に打ち出したことは評価すべきと考えるが、管理全体の中での個体数管理の位置づけが曖昧な印象が強い。</p> <p>従前からの「問題個体の発生抑制と捕獲」が、相変わらず中心に位置づけられているようであるが、この手法が軋轢の多い現状を生み出したという認識と、そのことに対する謙虚な反省が欠落しているよううかがわれる。</p> <p>そもそも問題個体を「人を恐れず人家付近などに頻繁に出没する個体や農作物に被害を与えるなど人間活動に実害を及ぼす個体、人に積極的につきまとう個体」としているが、どのように問題個体が発生するかというプロセスについての理解が欠落しているのではないかと。農作物や放棄果樹等がヒグマを引き寄せるとい程度の稚拙な理解ではなく、ヒグマがどのような状況でどのようなことを学習・消去するのか、どのような刺激提示スケジュールが行動にどの程度の影響をもたらすのかということの理解なしには、問題個体の発生を抑えることは不可能と考えられる。ヒグマに関しては、個体群生態学的なデータは蓄積されているが、個体の行動変容に関する知見はほとんど得られてはいないのではないだろうか？ どのような個体が問題個体となりうるのかという理解が無くては、都市部へ出没した個体が問題個体となるかどうかという判断はできない。その個体が実際に農業被害や人身事故を起こしてから問題個体とレッテルが貼られるのであれば、従来から行ってきた対策と何ら変わることなく、軋轢を抑制する効果は期待できない。そのような状態で、問題個体を中心に対策を講じることには整合性が乏しいと考える。問題個体管理を目指すには、個体群研究に加えて、ヒグマの個体行動の研究が不可欠であり、現状の問題個体を中心とした管理は説得力が不足し</p> | <p>ヒグマ個体数が増加していることは明白であり、さらに最近の情報では、若齢個体が都市近郊に進出するだけでなく、成熟個体も従来の生活圏からはじき出されて人里近くに移動している例もみられると聞く。このような状況において、従来の問題個体の管理を中心とした管理方針はすでに効果が期待できないものとなっている。普及啓発的な意味での問題個体管理を進めるにしても、ヒグマも指定管理鳥獣に指定された現在、より積極的に科学的個体数管理を進めるべき状況にあるものと考えられる。</p> |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>ており、新たに加える個体数管理手法をより明確に位置付けることが必要と考える。</p> <p>ヒグマをはじめとするクマ類については、過去に取られた保護政策が功を奏し、個体数が増加したことは喜ばしいことであるが、過剰な増加が顕著となってきた現在では、軋轢低減のためには個体数管理は取り扱わざるを得ない手法であり、適切に用いられる必要がある。過去の保護政策の影響か、緊急保護措置などへの配慮がみられることは良いにしても、その反面で、一定の捕獲によっても軋轢が抑制されない場合での対応は記載されておらず、保護管理手法としてはバランスを欠く内容になっているように感じられる。</p> <p>順応的管理手法の適用が一般的になって来ている現在において、個体群絶滅を回避することは大前提であるが、あえてそこだけを強調することに妥当性はなく、捕獲数の上限だけが設定されることに違和感を禁じ得ない。軋轢低減という最優先課題の解決に向けて矛盾した方向性の提示になっているのではないだろうか？ 捕獲上限に言及するのであれば、せめて逆の最低限クリアすべき捕獲目標頭数も合わせて提示する必要があるだろう。</p> <p>そしてこのような個体数変動の動向を把握するためには、個体数の増減を把握できる簡易指標(他種でよく用いられるCPUEなどのようなもの)が鍵を握るため、何を簡易指標として用いることができるかを早急に検討する必要があるだろう。</p> <p>各地域における個体群の生息数推定も重要ではあるが、人間社会との軋轢がここまで高まっている状況において、正確な生息数推定を待つ時間的余裕はなく、最初に対応すべきことは、捕獲上限設定を設けて保護ラインを明確にすることではなく、軋轢を確実に低減するための個体数管理手法を明確に打ち出すことにあると考える。</p> <p>さらにゾーニング管理については、「コア生息地」、「防除地域・排除地域」、「緩衝帯」という分類はよいにしても、「個体数管理は、人里周辺の森林に生息する個体を中心に捕獲を強化し、ゾーニングと併せて人とヒグマとの空間的すみ分けを図る」とされているのみで、どのように個体数管理を進めるのかが不明瞭となっており、特に「緩衝帯」ではどのような方向性で対応するのかが明確にはなっていない。</p> <p>ヒグマの個体数増加が明らかな地域においては、軋轢低減のためには「緩衝帯」においても個体数管理は実施せざるを得ない状況にあるのではないだろうか。</p> <p>クマ類が指定管理鳥獣に指定された現在、緊急</p> |  |
|--|---|--|

|              |                |   |   |
|--------------|----------------|---|---|
| <p>9 ページ</p> | <p>10～13 行</p> | <p>な対応が必要となっており、それに対して今回の改定案は、個体数管理手法を加えてはいるものの、個体数低減に慎重な姿勢ばかりが目立ち、人とヒグマとの軋轢低減への効果が疑問視される内容になっているのではないだろうか。</p> <p>もちろん絶滅を回避する慎重な姿勢は不可欠ではあるが、エゾシカ管理において順応的管理の成功体験を有する北海道において、より科学的な個体数管理を進めていただきたい。検討会のメンバーには道外の野生動物管理の専門家も加わっているので、他都府県の対応や野生動物管理の原点を再確認した上で、科学的管理を推進していただけるよう希望するものである。</p> <p>問題個体を「人を恐れず人家付近などに頻繁に出没する個体や農作物に被害を与えるなど人間活動に実害を及ぼす個体、人に積極的につきまとう個体」と定義しているが、人里に出没しただけでは問題個体とはならないと読み取れる。現実的には実害が出てから(あるいは危険な状況になってから)問題個体と認識されるのが一般的と思われる。しかし、人里に出没した個体と問題個体をどう区別することができるのか？ 人里に出てきて、その後に問題個体とならない個体はいるのだろうか？ 個体数の増加によってコア生息地から緩衝帯や人里に進出してきた個体が、問題個体とならずに生息することは可能なのだろうか？</p> <p>実害(特に人身事故)を未然に防ぐためには、問題個体がどのようなプロセスを経て発生するのかを詳細に理解しなければならない。単純に堅果類の豊凶や農作物の放棄等が影響を与えるという程度の状況把握では不十分であり、どの程度の頻度で学習が成立するのか、どの程度の間隔で学習が消去されるのかということが理解できれば、どのような状況でどのような個体が問題個体となるのかを予測することが可能となり、問題を起こす以前の対応を検討できる。放棄作物等の管理は重要課題だが、現実問題として農業者がどこまで対応できるかは不確実で、増加したヒグマに対して効果を期待するまでの対応は困難と考える。そのような状況で問題個体対応を考えるのであれば、問題個体発生プロセスを明らかにして、学習プロセス(刺激強化スケジュール)を確実に阻害する対策などを検討すべきと考える。</p> <p>問題個体対応も必要とは考えるが、従来の問題個体への対応は概念的・対症療法的対応であり、効果が限定的であったことが現在の状況を招いていることを認識すべきであり、新たな対策を構築しなければ今以上の効果は期待できないと考える。</p> | <p>動物心理学(学習心理学)的知見が全く考慮されていない。クマ類についてのそのような研究自体は少ないかもしれないが、飼育個体観察等から、個体の行動変容に関する知見を蓄積する必要を感じる。ヒグマの個体群にしか目が向けられておらず、個体の行動についての検討が欠落している。</p> |
|--------------|----------------|---|---|

|        |          |   |   |
|--------|----------|---|---|
| 9 ページ  | 32～34 行  | <p>軋轢の数だけではなく、軋轢の様態の変化を捉えるために、人がクマの生息地に入って発生した事故と、クマが人の生活圏に入ってきて発生した事故を分けて詳細に評価すべきと考える。</p>   | <p>人とヒグマの関係性の変化に合った分析が必要。</p>                                     |
| 9 ページ  | 39～42 行  | <p>「個体数を減らしても問題個体を排除しない限りあつれきは継続するため」とあるが、ゴミや農作物に対する学習は、特殊な個体にのみ成立するわけではなく、基本的にはどの個体でも学習は成立可能と考えるべき(固執具合は刺激の提示状況(頻度・間隔等)や個体によって差もある可能性はあるが)である。動物の学習に関する考え方が、全体を通して根本的に誤っているように感じられる。人間に危険な問題個体の発生を抑制するためには、何よりも人里に出没する個体を減らすことが重要であり、少なくとも人里・緩衝帯での個体数低減は、人間の生活圏での被害の減少に直結するものと考えられるべきである。現在の状況をもたらしている背景にあるヒグマ個体数の増加と問題個体の関係をどのようにとらえているのか、甚だ疑問に感じられる。優先順位は、「問題個体の排除⇒個体数低減」ではなく、「個体数低減⇒問題個体排除」が妥当と考える。</p> | <p>この箇所も、問題個体発生プロセスを理解しておらず、動物の学習・行動変容に関する知見が欠落していることに起因している。</p> |
| 10 ページ | 1～2 行    | <p>問題個体についてこれまでのような認識のままでは、成果が全く検証できていない現状において、今後の効果が期待できるのか？</p>   | <p>やはり問題個体の考え方が課題</p>   |
| 10 ページ | 2～3 行    | <p>ここでも問題個体の発生が地域個体群の生息数とどのような関係があると捉えているのか？ クマが何を学習できて何をどう消去するのかという根本的理解が欠如している。個体数がどうあれ、人里に出没すれば問題個体となる可能性があり、その数は当然個体数の増加に比例する。特殊な個体が問題個体になるわけではなく、人里に出没する個体はすべて問題個体となる可能性が高い。どのようなプロセスを経て問題個体が派生するのかということの理解なしに、ただこれまでの対策を継続するだけでは、新たな効果が全く期待できない。</p>  | <p>問題個体発生プロセスの検討が必要</p>   |
| 10 ページ | 15 行     | <p>「問題個体を発生させないための取組」とあるが、具体的にどのような取り組みなのか？ 作物の味を覚えさせない・人の存在に恐怖心を覚えさせる程度の漠然とした稚拙な発想では、動物の行動変容は理解できず、効果も期待できない。</p>  | <p>具体的内容が不明</p>   |
| 10 ページ | 30 行からの図 | <p>「数が多くても問題個体が少ないとあつれきは減る」とあるが、数が多くても問題個体が少ないという状況は現実的にあり得るのか？ 何を根拠としているの</p>  | <p>根拠不明</p>   |

|        |                    |  |  |
|--------|--------------------|--|--|
| 11 ページ | 22～24 行            | <p>か？ 理想を述べているだけではないか？ 少なくとも目標は、X 軸の「ヒグマ個体群の個体数」上の、多くも少なくもない中間地点に置くべきである。</p> <p>これらは従来から強調されてきた課題であり、単にその対策を継続するだけで問題個体の発生を抑制できるのか？ 記載する必要性は認めるが不十分に感じられる。</p>  | 新しい対応検討の必要性  |
| 12 ページ | 2～13 行             | <p>「適正管理の指導を促進する」だけでは不十分では？ 罰則の設定とはいかないまでも、ただ指導するだけではなく、問題の深刻さを当事者に理解してもらい、対応を徹底するための工夫が必要と感じる。</p>  | 問題の理解徹底の手法   |
| 12 ページ | 21～24 行            | <p>ただ追い払うのではなく、行動変容のプロセス研究としてデータを蓄積すべきである。追い払いは、クマが事前に学習した内容の消去に結び付かなければ効果は期待できない。追い払いがどのような情報の学習・消去に結び付けることができるのか(場所や位置情報に結び付いているのか、食物情報に結び付いているのか等)、あるいはクマが何に固執して情報の消去の妨げになるのかを明確に把握する必要がある。</p>   | 追い払いの効果を単に<br>いなくなったかどうかで<br>はなく、どのような要因<br>に効果があったかを検<br>証すべき |
| 14 ページ | 5～17 行             | <p>ゾーニング管理の推進について、基本的には賛同するが、緩衝帯での個体数管理の位置づけが不明瞭である。人里での個体数調整の重要性を明示し、緩衝帯での個体数調整もありうることを明確に示す必要がある。</p>  | 緩衝帯での個体数管理の位置づけ  |
| 14 ページ | 19～28 行<br>特に 25 行 | <p>直後に生息数推定に不確実性があることを認めていて、かつ昨今の個体数増加の深刻な問題への対応尾が求められている状況において、上限捕獲数を設定することはどこまで整合性があるのか？<br/>現時点で必要なことは、正確な個体数推定値ではなく、個体数の増減を把握できる簡易指標(他の動物で用いられる CPUE のような)の設定とそれを基準とした個体数管理であろう。正確な個体数把握を否定はしないが、莫大なコストを要し、またそれを管理基準とするのではいつまでも基準が定まらず、早期の効果が期待できない。現状に対する認識に切迫感がなさすぎるのではないか？<br/>順応的管理を進めるのであれば、個体群の絶滅に細心の注意を払うのは当然のことであり、北海道のヒグマの従来のデータに基づいた算出であれば、同時に緊急に生息数増加を抑えるための捕獲目標値も設定すべきと考える。片方だけの提示では、北海道はこれまでのヒグマの保護政策をまだ踏襲していると</p> | 上限捕獲数設定の妥当性に疑問   |

|        |         |  |                   |
|--------|---------|--|-------------------|
| 15 ページ | 4 行     | 受け止められる可能性がある。<br><br>b ≤ 個体数指数 < X の状況で捕獲上限を設定し、捕獲抑制することを「通常措置」と称するのはおかしいのではないかと。これでは個体数の回復が通常措置ということになり、個体数が共存水準を越えている現状にそぐわない。  | 措置の名称に対する違和感      |
| 15 ページ | 21～22 行 | 平成 26 年(2014 年)現在の推定生息数を基準とした理由を明示すべき。   | 基準設定の根拠           |
| 18 ページ | 9 行     | 調査研究に関しては、前述のようにヒグマの学習や行動変容に関する知見が完全に欠落している。効果的な問題個体対策の構築を検討するのであれば、個体群の動向の研究に加えて、ヒグマ個体の研究推進も不可欠である。   | 学習・行動変容に関する調査研究推進 |
| 最後に    |         | かなり辛辣な意見となっているが、それはクマ類が指定管理鳥獣に指定されたにもかかわらず、素案の根底には従来からの保護の方向性が色濃く残っており、新しく導入する個体数管理には前向きではないように感じられるためである。<br>また、ヒグマ個体がどのように問題個体へと変貌するのかというプロセスを簡単に考えすぎているのではないだろうか？ 野生動物は人間が考える以上に可塑的で柔軟に環境に対応するために、対策には状況に合わせたきめ細かな対応が必要であり、画一的な対応は困難であることを今一度認識していただきたい。<br>現在の社会的状況を鑑みれば、最優先すべきは喫緊のヒグマとの軋轢解消を目指すことであり、その対応が遅れて、人身事故等が続発するような状況に陥ると、社会の反応がヒグマの存在自体を否定的にとらえるようになり、保護への歯止めも効かない状況になることを危惧する。<br>野生鳥獣管理は社会的状況も踏まえて適切な判断が必要となるが、長期的展望のもとに状況に合わせて短期的プランを実施する必要があるが、検討会の委員には野生鳥獣管理の専門家も加わっているので、今後の検討会において適切に議論を進めていただくことを希望する。 |                   |